



昨今、重要な社会問題として空き家問題が取り上げられます。建築士向けにも空き家利活用マネージャー育成事業や空き家対策セミナー等が実施され、建築士が立ち向かうべき課題のひとつとなっています。しかしながら空き家活用については不動産オーナーが主体にならないと進まない事が多く、建築士としてどのようなアプローチをすべきか難しい側面があります。

一方、熊本県建築士会が使用する『熊本建築士会館』に目を向けてみると、老朽化により空き室（テナント）が増加、維持管理するための費用の捻出が課題となっています。まさに先述の空き家問題の状況となっているのです。

幸いなことに建築士会館は熊本県建築士会の所有ビルです。つまり、建築士会が不動産オーナーであり、空き室対策に対して、企画・設計・設計・施工全てにわれわれ建築士が関わることが出来ます。これを解決できずに建築士で「空き家問題」など解決できないのではないのでしょうか。

そこで第一弾として、建築士と行政関係者で建築士会館の現状を把握して、プラン変更や法的整備の必要性を再認識し、リノベーションも含めた会館の将来を検討します。ゆくゆくは建築士会館を使った空き家対策の良い事例・実績として、熊本県の「空き家活用」のモデル事例に出来ればと考えています。

2021 12.11 (土)

時間：14:00～17:00

場所：熊本県建築士会館 7階会議室
(熊本市中央区神水1丁目3-7)

定員：20名程度

参加費：無料

持参品：当日はインターネットに接続できるパソコン、タブレット、スマートフォンをお持ちください

備考：会場に駐車場はありません。公共交通期間をご利用ください。
(熊本市電「市立体育館前駅」より徒歩7分)

車で来られる方は近くのコインパーキングをご利用ください。

主催：(公社) 熊本県建築士会 青年部会

(公社) 熊本県建築士会事務局 宛

FAX 096-383-1543

E-mail LEB03540@nifty.ne.jp

『第1回空き家活用ワークショップ』

出席 ・ 欠席

氏名 _____ 所属 _____ (支部 ・ 委員会)

連絡先 _____ E-mail _____